



激動の時を迎えて

会長 飯塚弘志

21世紀を迎えた昨年は大揺れに揺れた一年であった。とりわけ医療制度改革は、医療制度始めて以来の大事であった。

小泉首相は、三方一両損と称し、患者に一方的な大きな負担増を強い、医療機関に診療報酬引き下げと一方的な痛みを強いた。しかしその中心である奉行役の政府は全く痛みを分担しなかった。

国も痛みを分かち合うとし、社会保険庁の業務や社会保険病院の見直しを行うとしている。しかし、それは単に従前の非効率的、非合理的なものを是正しようとするだけのことであり痛みでもないし、より効率的、合理的にしようとするだけの話である。

診療報酬本体は1.3%の引き下げと公称されている。病院が0.8%、診療所が0.5%の引き下げである。再診料の通減も、1件当たりの診療日数2.2日であり、従って4回目以降の通減はさしたる影響もないとのことである。従前の診療報酬引き上げは、公称通りの引き上げを実感したためしがない。しかし今回は逆に公称通りの引き下げ率で済むかどうか甚だ疑問である。恐怖すら覚える。

医療制度改革の根本的目的は、国民が安心してより効率的で質の良い医療を受療できるようにすることである。

構造改革とは、医療保険制度、高齢者医療制度、診療報酬体系、医療提供体制の抜本的改革であり、その確立があって初めて、真のセーフティネットである社会保障と言える。

規制改革推進3か年計画が実行に移されようとしている。3月下旬に最終的閣議決定がされる予定である。

第一は、保険者による直接のレセプト審査、支払いである。そのことは、公的医療保険における公正な審査体制を崩壊させることであり、只いわずにトラブルを起こさせるものである。

第二は、保険者と医療機関による診療報酬等にかかる直接契約である。それは保険者による患者の誘導等、フリーアクセスを阻害し、公的医療保険の基本理念である公平性、平等性を瓦解させるものである。

第三は、公的保険診療と保険外診療の併用である。特定療養費の拡大は、現物給付制度を崩壊させ、患者負担の増を招き、弱者の受診切り捨てにつながる。

第四は株式会社による医業経営である。営利追求が医療費の高騰と医療の荒廃を招くことは必至であり、地域医療を崩壊させる。医療に市場原理が基本的になじまないことは明らかなことである。

以上の事項が平成13年度中に措置され、平成14年度から実施、あるいは速やかに逐次実施となっている。

いずれの事項も一大事である。まさしく世は、明治維新ならぬ平成維新である。

このような時にあってこそ、情熱を失うことなく、より冷静に判断し、事を実行することが必要である。坂本竜馬ではないが、「世に生を得るは、事を成すにあり。」である。

常に国民の立場に立った「開かれた医師会」、「信頼される医師会」でありたいと願っている。

以下、平成14年度の北海道医師会の基本的活動方針と事業計画を提示する。

平成14年度基本的活動方針

新しい世紀の幕明けの昨年は、4月に誕生した小泉内閣の「聖域なき構造改革」の提唱で大いに揺れ動いた年でありました。

とりわけ、社会保障制度の根幹である医療制度改革の政府案は、財政至上主義の発想であり、すべての国民が「いつでも、どこでも、だれでも」医療を受けることができる機会を失わせ、世界に冠たるわが国の国民皆保険制度を崩壊せしめるものであります。

それは、公平・平等にして差別なく、安心して医療の確保ができる健康権の侵害でもあります。

医療構造改革とは、医療保険の一本化、一元化であり、高齢者医療制度の確立であります。

本年はそれらの実現のためのタイムスケジュールをしっかりと打ち立て、そのレールを引く重要な年にしなければなりません。

経済至上主義が社会を律するとき、人々の心は荒んでいきます。

苦しい時こそ、国民が安全に、安心して暮らせるセーフティネットの構築が求められるのであります。

その確立のためにも、北海道医師会は「開かれた医師会」、「信頼される医師会」として、道民と共に、安全に、安心して健康の維持増進ができるよう、精一杯の努力を傾注することが責務となります。

その第一のものとして、「医の倫理」を基盤として、さらなる生涯教育制度の推進、医療安全対策の推進、会員に対しての保険医療への理解の周知徹底などが必要であります。

第二に、情報社会へと突入している今、総合的情報のシステム化が重要となります。

情報ネットワークの構築は、人間にたとえて言えば、その神経系の構築とも言えます。神経系があってはじめて、動物は機能を発揮するのです。医療安全ネットワークの構築、会員へのe-ネットカンファレンスの実践、地域医療連携の強化など、より具体的に実践的に展開してまいります。

また、道民健康教育センターの後利用として、健康にかかわる情報発信基地としての検討を開始することとしております。

第三に本年は、「北海道保健医療福祉計画」の見直しの年であり、医療機能を重視した計画策定を行うことが大切となります。

我々としても、道民のニーズに合った医療提供体制を作り上げていかなければなりません。

第四に、医師会事業の層一層の効率化と向上を図るため、各部の担当業務の更なる見直しを推進し、会員への利便性の確保と財政のより適正かつ合理的な運用を図ってまいります。医業経営の危殆に瀕しているときこそ、本会の諸経費の節減が強く求められます。

本年度は基本的活動方針と事業計画の基本的骨組みのみならず、各部の具体的事業項目について提示しております。

会員諸兄の御理解、御尽力をいただきながら、諸事業を強力に展開してまいります。

・ 医の倫理の高揚と学術研修活動の推進

1. 医療安全対策の推進
 2. 生涯教育制度の推進
 3. 保険医療研修活動への積極的な取り組み
- #### ・ 情報社会への対応

1. 北海道医師会総合情報システムの構築
2. 診療情報提供等医学・医療情報の開示の推進
3. 救急・災害医療体制と情報システムの充実
4. 道民の健康にかかわる情報発信基地の検討

・ 医療制度への展望

1. 医療保険制度の抜本的構造改革への取り組み
2. 医療構造の変化に伴う地域医療提供体制の整備
3. 「北海道保健医療福祉計画」の検証と新たな対応

・ 保健・医療・福祉の一体化への取り組み

1. 介護保険制度への対応 - 関連職種との連携 -
2. 少子化対策の推進
3. 生涯保健ならびに環境保健に関する事業の推進
4. マンパワーの確保と資質の向上

平成14年度各部事業項目

〔総務部〕

1. 組織強化

- (1) 医の倫理の高揚に関する検討
- (2) 執行体制の強化
- (3) 各都市医師会、関係諸団体との連携強化
- (4) 医療安全対策
 - 1) 医療安全ガイドラインの作成・配付
 - 2) 医療安全研修会（仮称）の開催
 - 3) 日医医療安全推進者養成講座等役職員研修の充実
 - 4) インシデントレポート等報告システムの構築
- (5) 医事紛争対策
 - 1) 医事紛争の処理
 - 2) 医事紛争処理委員会都市委員連絡協議会の開催
 - 3) 日医医事紛争担当理事連絡協議会の出席

- (6) 各種会議等への対応
- (7) 会員活動への支援
- (8) 女性会員との懇談
- (9) 育英資金制度の充実

2. 会務の充実

- (1) 諸規程の整備
- (2) 事務局内の環境整備
- (3) 事務の効率化

〔情報政策部〕

1. 北海道医師会総合情報システムの充実

- (1) 医療情報システムの構築
- (2) 総合情報システム推進委員会の開催
- (3) 医師会情報システム推進説明会の開催

2. 総合的な調査活動の推進

3. 医政活動の推進

- (1) 北海道保健医療福祉計画の検証
- (2) 道民、マスメディア、政治家へのアプローチ

4. 図書資料等の整備と活用

〔医業経営・福利厚生部〕

1. 医業経営対策

- (1) 医業経営講習会の開催
- (2) 患者接遇に関する研修会の開催
- (3) 「医師のためのやさしい税務と確定申告」の発行

(4) 都市医師会医業経営対策担当理事連絡協議会の開催

(5) 医業経営対策委員会の開催

2. 福利厚生事業の充実

- (1) グループ保険の特約付加
- (2) 福利厚生事業のPRと加入促進
- (3) 新規事業の検討

〔医療保険部〕

1. 医療保険制度改革への対応

2. 保険医療に関する研修・指導

- (1) 社会保険医療指導委員協議会の開催、社会保険指導者講習会の復講
- (2) 社会保険療養担当者集団指導（指定時講習会）の開催
- (3) 医師に対する保険医療研修懇談会の開催

3. 労災・自賠責保険医療の改善

- (1) 労災・自賠責保険医療等改善対策委員会の開催
- (2) 自賠責新基準に関する損保協会・自算会との連絡調整、北海道自動車保険医療連絡協議会の開催

4. 医療保険事務講座等の充実

- (1) 健保請求事務講座の開催
- (2) 健保請求事務研修会の開催

〔学校保健部〕

1. 少子化対策事業の実施

2. 出生前小児保健指導（プレネイタルビジット）事業の推進

3. 学校保健対策の推進

- (1) 学校健康教育活動
- (2) 学校保健委員会

4. 学校検診事業

5. 北海道学校保健研究大会への参加協力

6. 北海道学校保健会事業に対する支援協力

7. 眼科・耳鼻咽喉科専門医検診率の向上

〔広報部〕

1. 北海道医報の発行

- (1) 編集委員会の充実
- (2) 創刊1000号記念企画

2. 住民、マスコミ等への広報活動

- (1) マスコミとの懇談会の開催
- (2) 外部モニター制度の発足

3．フォトコンテスト作品展示会の開催**[地域保健福祉部]**

- 1．介護保険制度への対応
- 2．北海道委託事業（主治医研修会）の受託
- 3．北海道保健医療福祉計画への対応
- 4．感染症危機管理対策
- 5．北海道総合在宅ケア事業団事業への協力

[産業保健部]

- 1．産業保健活動の推進
 - (1)北海道産業保健活動推進協議会の開催
 - (2)産業医部会運営委員会・全体会議の開催
 - (3)労働安全衛生コンサルタント会への助成
 - (4)郡市医師会産業保健活動への助成
 - (5)産業保健活動推進全国会議への参加
 - (6)北海道産業保健推進センターとの連携
 - (7)地域産業保健センター連絡協議会の開催

2．産業医研修事業の実施

- (1)北海道補助事業
 - 1) 産業保健研修会の開催
- (2)産業医学振興財団受託事業
 - 1) 産業医基本研修会の開催
 - 2) リフレッシュ研修会の開催
 - 3) 特定科目専門研修会の開催
 - 4) リーダー研修会の開催
- (3)日医認定産業医の登録・単位管理・公開

3．健康スポーツ医活動の推進

- (1)健康スポーツ医学の推進
- (2)日医認定健康スポーツ医の登録・単位管理・公開
- (3)健康スポーツ医学再研修会の開催
- (4)健康スポーツ医学推進委員会の開催

[救急医療部]

- 1．救急医療体制の確保
 - (1)休日夜間診療確保対策事業の推進
 - (2)救急医療対策部会の運営
- 2．救急医療施設の相互連携
 - (1)救急医療機関の連携強化
 - (2)災害拠点病院連絡会議への協力
- 3．災害時の医療救護活動
 - (1)北海道防災総合訓練ほか各種訓練・研修会への参加
 - (2)防災備品の整備

4．北海道救急医療・広域災害情報システムへの協力

- 5．救急業務関係者を対象とした研修会の開催
- 6．救急医療に関する啓蒙活動

- (1)救急の日事業
- (2)パンフレットの制作・頒布

[病院部]

- 1．病院運営対策
 - (1)病院部会の運営
 - (2)地域医療連携の強化
- 2．勤務医の組織強化
 - (1)勤務医部会の運営
 - (2)勤務医懇談会の開催
 - (3)勤務医の加入促進
- 3．病院団体の連携
 - (1)北海道病院団体協議会の開催

4．病院医療従事者の研修

- (1)病院管理研修会の開催

[学術部]**1．日本医師会生涯教育講座・北海道医師会認定生涯教育講座の開催**

- (1)直轄講座の開催
- (2)郡市医師会・全道規模専門医会単独主催講座に対する助成
- (3)郡市医師会等各種団体主催講座の認定と受講者管理・受講証の発行

2．自宅学習環境の整備・評価

- (1)生涯教育シリーズの連載と合本シリーズⅩ「内視鏡診断・治療」
- (2)生涯教育用ビデオの購入・整備
- (3)e-ネットカンファレンスの検討

3．学会及び教育・研究機関との連携

- (1)医学会開催に対する助成
- (2)北大・札幌医大・旭川医大病院研修登録医（臨床登録医）制度への協力

4．北海道医学大会の開催**5．医学研究の顕彰**

- (1)北海道医師会賞・医学研究奨励賞の贈呈

[医療関連事業部]**1．医療従事者確保**

- (1)「看護の日」記念事業の共催
- (2)北海道ナースセンター事業運営委員会への参

画

- (3)看護対策委員会の開催
- (4)北海道保健福祉部看護対策室との懇談会の開催
- (5)総医協看護対策小委員会への参画
- 2. 看護要員の養成
 - (1)医師会立看護師等養成施設に対する助成
 - (2)医師会立看護学校に対する調査と報告書の作成
 - (3)高等学校進路指導教諭に対する説明会の開催
 - (4)医師会立看護学校連絡協議会の開催
- 3. 准看護師資格試験への対応
 - (1)北海道准看護師試験委員会への参画
- 4. 医療関連専門職種との連携
 - (1)北海道看護協会との懇談会
 - (2)医療関係者生涯教育セミナーの開催
 - (3)医療・福祉関係職能団体等懇談会の開催
 - (4)医療・福祉関係職能団体等連絡会の開催
 - (5)医療に関わる警鐘的事故の調査

[健康教育事業部]

- 1. 健康情報発信基地についての検討
- 2. 禁煙対策の推進に向けた取組み
 - (1)禁煙ホームページの開設
 - (2)禁煙に関する研修会
- 3. 健康教室の開催
- 4. 北海道健康まつりの開催
- 5. 健康スポーツ医学セミナーの開催
- 6. 健康情報ポスター「健康る・る・る」の作成

[財務部]

- 1. 会計・経理
 - (1)コンピュータ会計・経理システム導入の検討
 - (2)資金の安全・効率的運用に関する検討
 - (3)計画的特定積立預金の確保
- 2. 会館および付属設備の管理運営
 - (1)長期保全計画に基づく管理運営
 - (2)万全な保守整備
 - (3)優良テナントの確保
 - (4)快適なオフィス環境の整備に関する検討